

R7 から R8 にかけての主な変更点

○中心市街地活性化イベント募集要項

① 対象会場

(R7)

- ・中央公園・葭川公園・通町公園（中区域）

↓

(R8)

- ・中央公園・葭川公園・通町公園 中区域（通年）・東区域（令和8年6月～開放予定）

② 対象期間

(R7)

- ・令和7年4月1日（火）～令和7年10月31日（金）

令和8年2月1日（日）～令和8年3月31日（火）（予定）

（イベント開催時間原則：10時～20時）

↓

(R8)

- ・令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）（予定）

（イベント開催時間原則：10時～20時）

③ 占用料

(R7)

- ・※公園の占用料等の支払いが必要になります。

【例：仮設工作物（テント等）11円／m²×日数】

千葉市後援の有無、物販、飲食などの収益をあげるものがイベントに含まれる場合
など、要件によって占用料等は異なります。

(R8)

- ・※公園の占用料等の支払いが必要になります。

【例：仮設工作物（テント等）120円／m²×日数】

千葉市後援の有無、物販、飲食などの収益をあげるものがイベントに含まれる場合
など、要件によって占用料等は異なります。

○イベント開催にあたっての注意事項等について

① (5) ごみ箱の設置について

(R7)

- ・イベント終了後、公園内及び公園周辺の清掃をしてください。

↓

(R8)

※ごみの放置について、苦情が寄せられているため、イベント終了後、公園内及び
公園周辺を清掃するとともに、撤収時は再度ごみなどの残置物がないかの確認を
徹底してください。

(ご参考)

○今後のスケジュール

- ・2月2日～20日 イベント募集開始
- ・2月下旬まで 事務局にてイベント審査
- ・3月17日10時～ イベント主催者説明会開催